

# 2026 年度 外傷診療施設機能評価申請の手引き (再審査申請)

一般社団法人日本外傷学会  
代表理事 渡部広明

外傷診療機能評価の再審査申請する医療機関は、以下の注意点を熟読し、申請書類を作成して下さい。申請書類はホームページよりダウンロードし、Dropboxへアップロードして申請して下さい。

## 1. 提出する書類（正本1通：いずれも電子媒体で提出）

- 1) 再審査申請書（書式1-2）
- 2) 外傷診療施設機能評価制度 評価項目表 2026 年度版（書式2、エクセル表）
- 3) 証明書類等
- 4) 日本外傷データベースの施設データ

## 2. 申請期間

**2026 年 7 月 4 日～同年 9 月 15 日**

## 3. 書類送付に際して

提出書類は、下記手順で Dropbox へアップロードして申請すること。

- 1) 電子媒体のファイルを一つのフォルダにすべて格納しフォルダごとアップロードする。フォルダの件名は、「申請医療機関名」とすること。医療機関名の後ろに（ ）で申請代表者氏名を明記のこと。  
例）「〇〇大学医学部附属病院（外傷太郎）」
- 2) アップロードする URL は下記をクリックしてアップロードすること。なお、申請期間を終了すると自動でアップロードは終了となるので必ず期限内に申請すること。
- 3) 申請 URL :  
[https://shunkosha365.sharepoint.com/:f/s/file\\_request/IgAesdNzMQfwTrG8IQ07rR0RAf0ps8-JR\\_QsODTBzoiIKkg](https://shunkosha365.sharepoint.com/:f/s/file_request/IgAesdNzMQfwTrG8IQ07rR0RAf0ps8-JR_QsODTBzoiIKkg)
- 4) 再審査初年度の場合は、認定審査料の納付は必要ありません。

## 4. 作成の注意点

- 1) 年は全て西暦で記入のこと。

- 2) 書式 2 : 「外傷診療施設機能評価制度 評価項目表」の必要入力部に記載をして提出すること。**(認定の必要条件は必須項目に 0 点がないことです。)**
- 3) 「資料 2 : 外傷診療施設機能評価制度 評価項目の評価基準の解釈」を参照して記載すること。薄緑のセル内に必要事項を入力して申請する。なお、薄緑のセルはすべて入力すること。
- 4) 書式 2 の記入に当たり、資料 2 に記載した証明書類は、PDF ファイルとして提出すること。なお、このファイル名は、資料 2 にある評価項目番号とその内容 (例、I-(2)-5 ブリーフィング記録) とすること。
- 5) 日本外傷データバンクの施設データは、下記の URL の手順に沿って各施設で申請し提出すること。申請期間外の症例は削除すること。ただし、登録の各項目は編集および削除しないこと。このファイルの内容からサイトビジットの際にいくつかの症例の検証 (カルテやコーディングシートなどを参照して適切なコーディングや登録ができているかを検証) を行います。また、書式 2 において申請された外傷症例数と提出された JTDB 登録数との大きな乖離や高いデータ欠損事例がある場合は、減点もしくは一次審査で再審査 (認定保留) となることがありますのでご注意ください。

[URL:https://sites.google.com/birdsview.jp/jaam/data-export%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6](https://sites.google.com/birdsview.jp/jaam/data-export%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6)

以上